

基本目標Ⅱ 男女がともに参画しやすいまちづくり

- 重点分野1 政策・方針決定の場への女性の参画推進
- 重点分野2 地域活動における男女共同参画の推進
- 重点分野3 女性の人材育成

これまで、女性が政策・方針決定の場や地域活動に参画することは男性に比べて少なく、女性の知識や経験が十分に活かされてきませんでした。

男女共同参画社会を実現するためには、よきパートナーとして男女がともにあらゆる分野に参画し、それぞれの視点による意見を反映していくことが重要です。しかし、意思決定の場への女性の参画を阻む多くの問題が指摘されていることも事実であり、女性の参画推進に向けた啓発を図っていく必要があります。

また、職場や地域における女性の人材育成を推進し、「男女がともに参画しやすいまちづくり」を目指します。

◆重点分野1 政策・方針決定の場への女性の参画推進

【現状と課題】

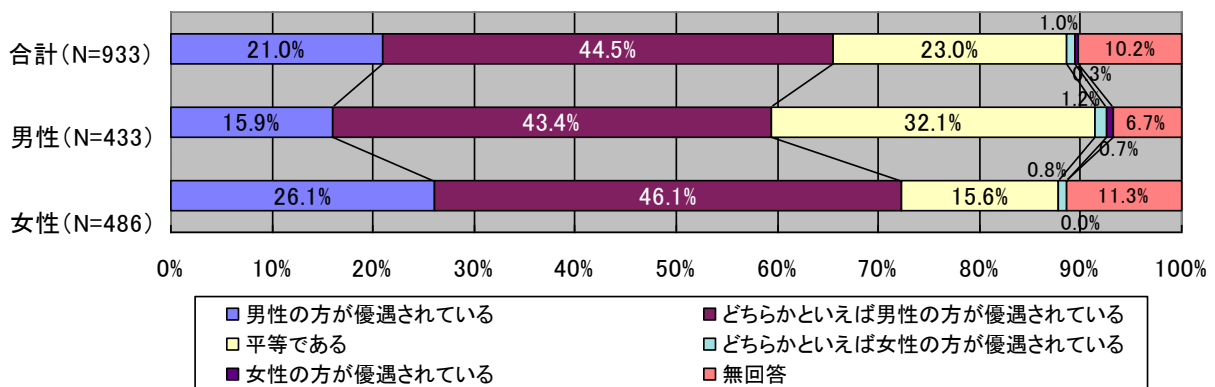
市民意識調査によると、政治・経済活動の場における男女の平等感については、65.5%が「男性が優遇されている」と回答しています。

女性が政策・方針決定の場に積極的に参画し、個性や能力を発揮して社会的責任を担っていくことは、男女共同参画社会の実現のために必要不可欠なものです。

市でも、審議会等の委員に女性が参画するよう、さらに積極的な取り組みを進めるとともに、事業所や各種団体においても女性の参画が拡大されるように啓発活動を行っていくことが必要です。



表Ⅱ－１－① 政治・経済活動の場における男女の平等感



※資料：「市平成23年 男女共同参画についての市民意識調査」より
 ※（N=〇〇〇）は回答数

【課題解決に向けた施策】

重点分野 1 政策・方針決定の場への女性の参画推進

- 施策(1) 市の政策決定の場への女性参画の推進
- 施策(2) 各種団体や事業所などにおける方針決定の場への女性参画の推進

施策(1) 市の政策決定の場への女性参画の推進

市の政策決定の場において女性の意見を反映させるため、審議会等への女性の参画の拡大や市の女性職員の管理職等への積極的登用を推進します。

	事業名	事業の概要	担当課
①	審議会等への女性の参画の拡大	・各課で担当する各種審議会等での女性参画に努めます。	全 課
②	市役所内部における女性職員の管理職等への積極的登用	・人事異動時の管理職員登用において、女性職員の登用を積極的に行います。	総 務 課

施策(2) 各種団体や事業所などにおける方針決定の場への女性参画の推進

方針決定の場への女性の参画のため、各種団体や事業所などに女性の役職への登用に向けての啓発を推進します。

	事業名	事業の概要	担当課
①	女性の役職への登用の啓発や広報活動	・商工会議所、各商工会の会報や「企業ニュース@村上市」等に関連する記事を掲載するとともに、ホームページにも情報を掲載します。	商工観光課

◆重点分野2 地域活動における男女共同参画の推進

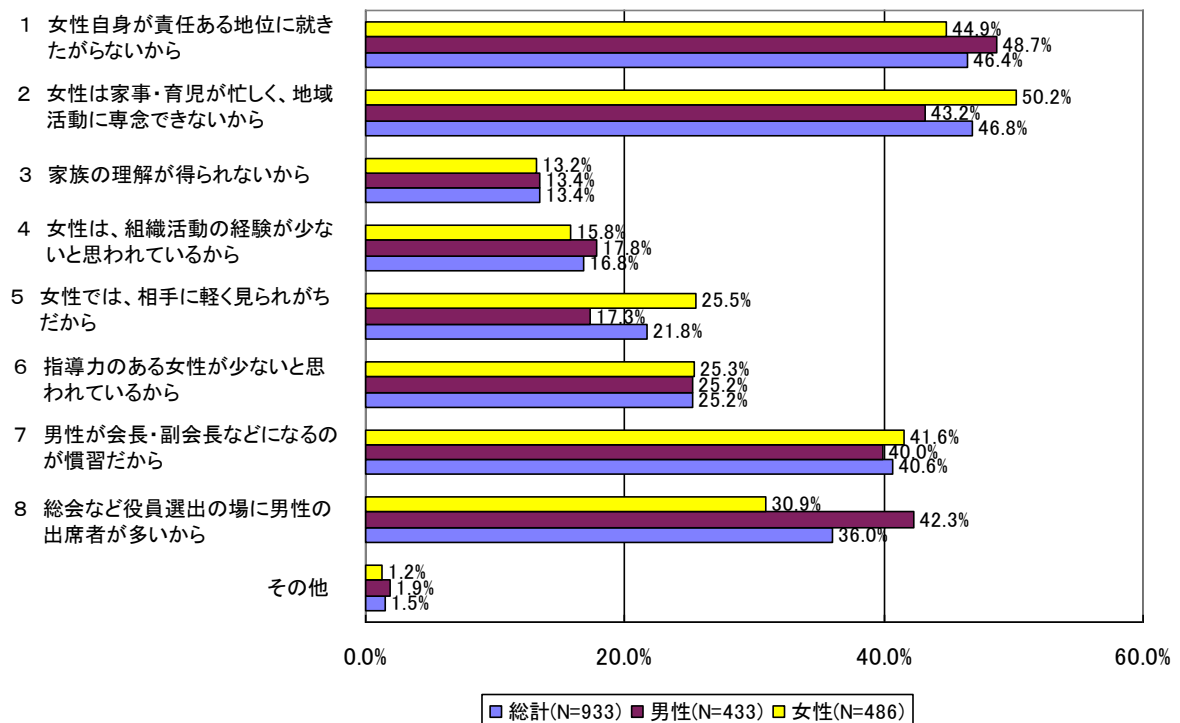
【現状と課題】

市民意識調査では、「地域活動の役員に男性が多い原因は何だと思うか」との問いに対する回答として、「女性は家事・育児が忙しく、地域活動に専念できないから」が46.8%で最も多く、「女性自身が責任ある地位に就きたがらないから」が46.4%、「男性が会長・副会長などになるのが慣習だから」が40.6%、「総会など役員選出の場に男性の出席者が多いから」が36.0%で続いており、固定的な性別役割分担意識が根強く残っているのが現状です。

女性も地域の一員であるという意識付けのための啓発活動を進め、地域活動により多くの女性の意見を反映させるための仕組みづくりが必要です。

また、防災分野においても、組織の運営や活動の進め方について女性の視点を取り入れるなど、積極的に男女共同参画を進める必要があります。

表Ⅱ－２－① P T Aや町内会などの地域団体における役員に男性が多い原因



※資料：「市平成23年 男女共同参画についての市民意識調査」より

※(N=〇〇〇)は回答数

【課題解決に向けた施策】

重点分野2 地域活動における男女共同参画の推進

- 施策(1) 地域づくりへの女性参画の推進
- 施策(2) 防災分野における女性参画の推進

施策(1) 地域づくりへの女性参画の推進

市民協働のまちづくりの推進により、男女が積極的に地域活動に参画し、女性の意見が反映されるような仕組みづくりを進めます。

	事業名	事業の概要	担当課
①	市民協働のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市からの交付金により、全住民が積極的に参画できる事業を実施します。 ・住民総参加の推進や住民意識の高揚を図るための研修会等を開催し、実施事業や住民参画などの情報交換する場づくりを行います。 ・先進事例の紹介や事業推進に対する専門的な知見からアドバイスするアドバイザーを設置します。 	自治振興課
		<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働のまちづくりの成果を踏まえた(仮)市民フォーラムにおいて、地域における女性参画の場づくりを盛り込んだ講演会を開催します。 	自治振興課
		<ul style="list-style-type: none"> ・各まちづくり協議会における出前講座等を活用した研修会の開催について呼びかけます。 	生涯学習課 自治振興課

施策(2) 防災分野における女性参画の推進

地域における自主防災などでは、女性の視点に立った取り組みが大切であり、自主防災組織へ女性の参画の促進など、防災分野における女性の参画を推進します。

	事業名	事業の概要	担当課
①	農協女性部防火クラブの活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・防火教室や救命講習会等を通して、各女性部防火クラブの家庭防火のための知識・技術の習得を支援し、家庭における安全対策推進者となるとともに、地域の防災リーダーとして自主防災組織との連携を図ることで、防災分野での女性の参画につなげます。 	消防本部
②	自主防災組織への女性参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年開催する自主防災セミナーや自主防災に関する出前講座を開催する際に女性の参画を呼びかけ、市民全体の防災意識の高揚につなげます。 	総務課
③	災害時における女性相談員による窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時において、母子等へのきめ細やかな対応のため、女性相談員による相談窓口を設置します。 	総務課

◆重点分野3 女性の人材育成

【現状と課題】

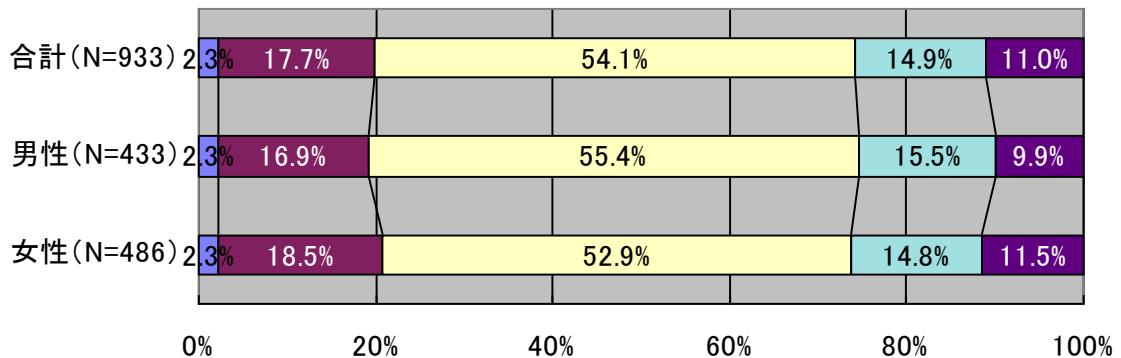
女性が政策・方針決定の場や地域活動に参画していくためには、女性自身の意識改革を進めることが大切です。

女性自身が、責任ある立場に就くことへのためらいなどの自己規制、過小評価などを改め、知識や経験をあらゆる分野に活かしていかなければなりません。

そのためには、人材育成と能力向上の機会や行政が行う各種研修などに積極的に参加するよう、働きかけていく必要があります。

また、女性の人材発掘、育成を進め、地域の活性化につなげていくことが必要です。

表Ⅱ-3-① 女性の能力発揮の場が多いと思うか



■ そう思う ■ どちらともいえない □ そう思わない □ わからない ■ 無回答

※資料：「市平成23年 男女共同参画についての市民意識調査」より

※(N=〇〇〇)は回答数



【課題解決に向けた施策】

重点分野3 女性の人材育成

施策(1) 女性の社会参画に向けた人材育成

施策(1) 女性の社会参画に向けた人材育成

あらゆる分野に女性が参画していくためには、人材の育成は欠かすことができません。女性が活躍できるよう、女性の人材育成につながる取り組みを推進していきます。

	事業名	事業の概要	担当課
①	管理職向け研修等への参加啓発	・ハローワークが開催するキャリアアップセミナー、雇用対策協議会が開催する中間管理職セミナーへの参加を会報等により呼びかけるとともに、ホームページにも情報を掲載します。	商工観光課
②	市役所内部における女性の人材育成のための研修機会の確保	・人材育成のための専門研修等においては、女性職員の積極的参加を促し、識見の向上を図ります。	総務課
③	市民協働のまちづくりの推進	・市民協働のまちづくりの趣旨である全住民の積極的参加に向けた研修会を開催します。	自治振興課
④	女性が中心となって活動する団体への支援	・女性が中心となって活動している団体への支援を通じて、人材の育成につなげます。	全課
⑤	地域の茶の間、老人クラブ活動への支援	・地域の茶の間、老人クラブ活動への支援を通して、女性の地域・活動リーダーの育成につなげます。	介護高齢課
⑥	農村地域生活アドバイザーの育成	・農村地域生活アドバイザー会議の研修会等を通じて、地区内外のアドバイザーと交流することにより、意識を高め、農村女性の社会参画を推進します。	農林水産課
⑦	社会教育団体等への支援を通じた女性の人材育成	・社会教育団体等に対し、学習機会の周知や男女共同参画に関する情報の提供に努め、人材育成につなげます。	生涯学習課
⑧	P T A活動における男女共同参画の促進	・P T A連絡協議会の場を利用して、P T A活動における女性の役員就任や意思決定の場への参画について積極的に働きかけます。	学校教育課